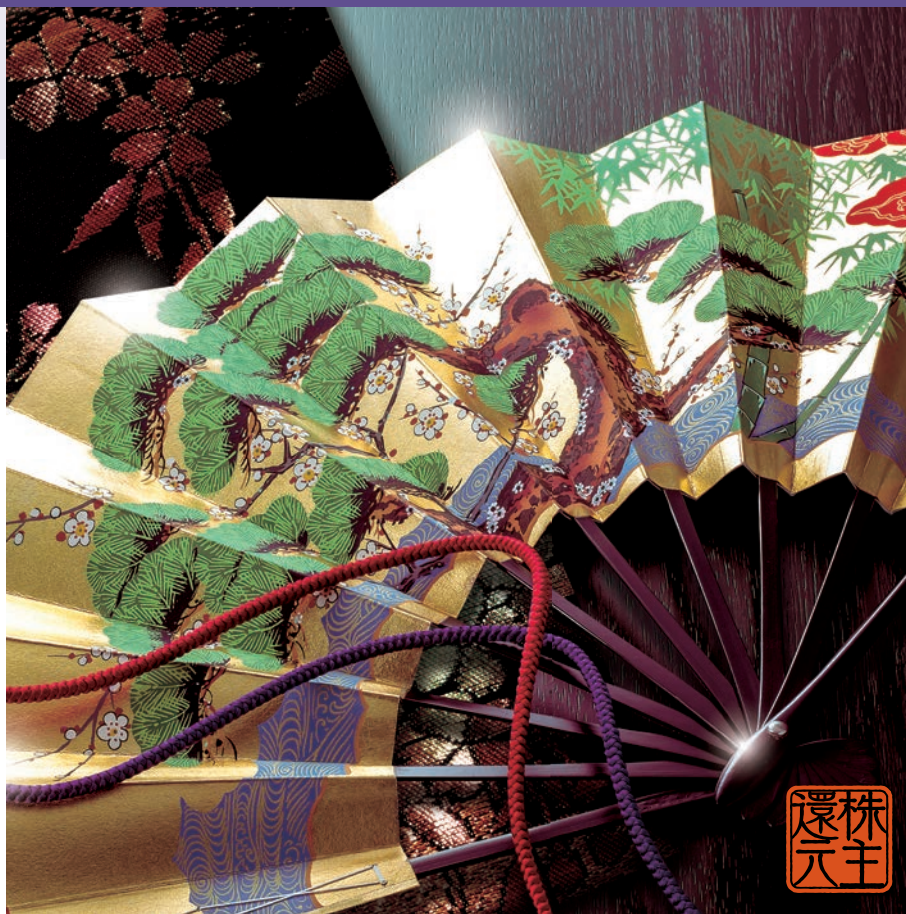


日本株主還元株ファンド・ヘッジ型

追加型投信 / 国内 / 株式 / 特殊型(ロング・ショート型)



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

お知らせ

当ファンドは、2022年11月1日現在の受益者を対象として繰上償還の手続きを実施します。
お申込みに際しては、本書10ページ「追加的記載事項」をご覧ください。

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円(2022年8月31日現在)
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	10兆2,244億円(2022年8月31日現在)

商品分類・属性区分

商品分類			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
追加型	国内	株式	特殊型 (ロング・ ショート型)

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	特殊型
資産複合(その他資産 (投資信託証券(株式 一般)、 株価指数先物取引) 資産配分変更型	年1回	日本	ファミリー ファンド	ロング・ ショート型

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2022年10月31日に関東財務局長に提出しており、2022年11月1日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

国内株式高株主還元マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、日本の取引所に上場している株式に投資するとともに、株価指数先物取引を利用し、株式市場と連動する価格変動リスクを抑えた運用を行い、信託財産の安定的な成長を目指します。

ファンドの特色

1 主として、日本の取引所に上場している株式の中から、株主還元を高水準に維持できる企業に加え、今後さらなる水準の向上が期待できる企業の株式に投資します。

- 現金配当および自社株買いを考慮した総株主還元の実績および予想値において、一定水準以上を満たす企業の株式の中から、株主還元余力、経営戦略、株主還元方針などに注目し、組入銘柄を決定します。

2 株価指数先物の売建てを活用し、株式市場と連動する価格変動リスクの抑制を目指します。

- 株式市場の上昇・下落に左右されにくいリターンを追求します。(ヘッジ戦略)
- 株価指数先物の売建ては、実質的な現物株式ポートフォリオの額に市場感応度を乗じた額と概ね同額程度となるように調整します。



市場感応度とは

現物株式のポートフォリオ全体の動きが株式市場全体の動きに対してどの程度反応して変動するかを示す数値をいいます。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

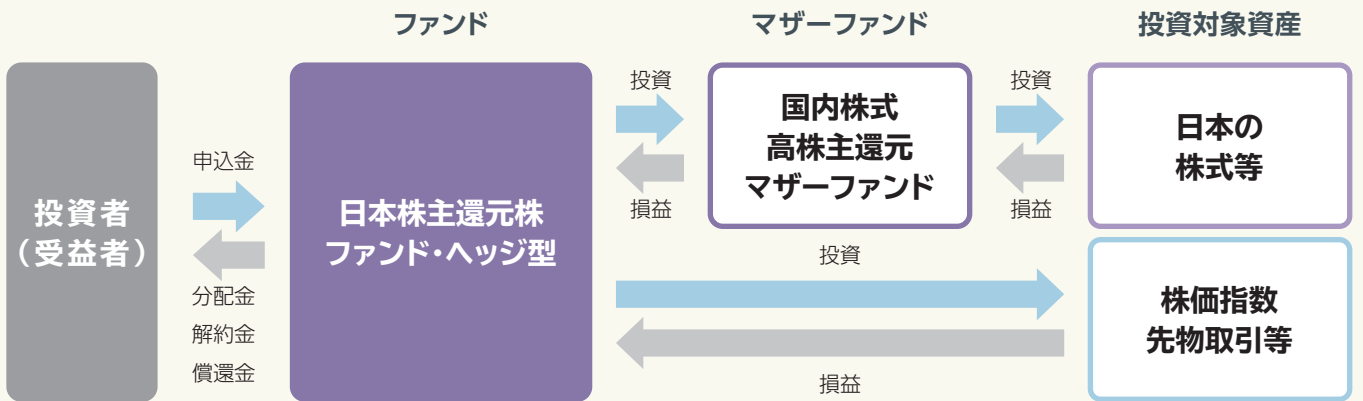
成功報酬

当ファンドは通常の信託報酬(以下「基本報酬」といいます)のほか、運用実績に応じた成功報酬をいただく場合があります。

詳しくは、後掲「成功報酬について」をご覧ください。

ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



マザーファンドの運用プロセス

Voice

運用担当者からのメッセージ

株式市場においては、企業の成長性や業績モメンタム(勢い)などに注目が集まり、短期的な株価の動きが形成される傾向があります。一方、安定業績や良好な財務体質を背景として健全な株主還元を継続することで、結果的に高水準な株主還元利回りを維持している企業も常に存在すると考えられます。

このような企業に着目し、高水準な株主還元を維持できると思われる銘柄に投資することで、市場環境が大きく変化するなかでも、インカム収益を中心としたリターンを獲得を目指します。中長期的な資産形成にぜひお役立てください。

日本の株式市場

絞り込み

株主還元利回りや予想配当利回りから銘柄を絞り込みます。

銘柄分析

「株主還元余力」、「経営戦略」、「株主還元方針」の観点から個別銘柄の調査・分析を行い、さらに絞り込みます。

リサーチ

経営トップ等への訪問を通じて、業績見通し、財務状況、経営戦略など、定量評価だけでは判断できない部分を直接ヒアリングします。

組入候補銘柄

個別銘柄選定

組入候補銘柄の中から、高水準の株主還元を継続できる銘柄を中心に厳選します。

ポートフォリオの構築

株主還元利回り水準、業種分散、株式の流動性等を考慮し、ポートフォリオを構築します。

ポートフォリオ

株主還元利回りとは

配当利回り(株価に対する年間配当金の割合)と自社株買い利回り(自社株買い額を株式時価総額で除したものを合わせた利回り)です。

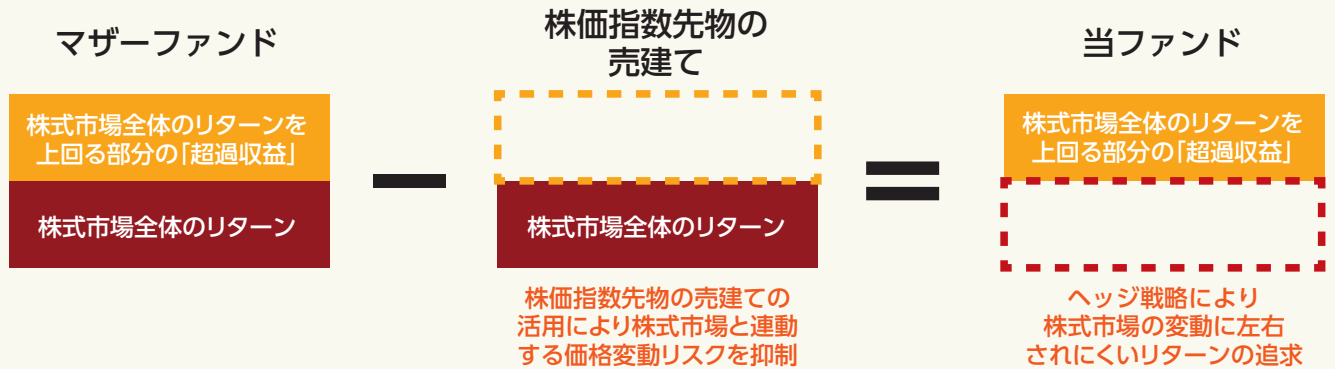
※上記は、投資者の皆さまにマザーファンドの運用プロセスについてわかりやすくお伝えするため、専門用語等を言い換えたり、省略している場合があります。

※上記の運用プロセスは2022年8月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

ヘッジ戦略について

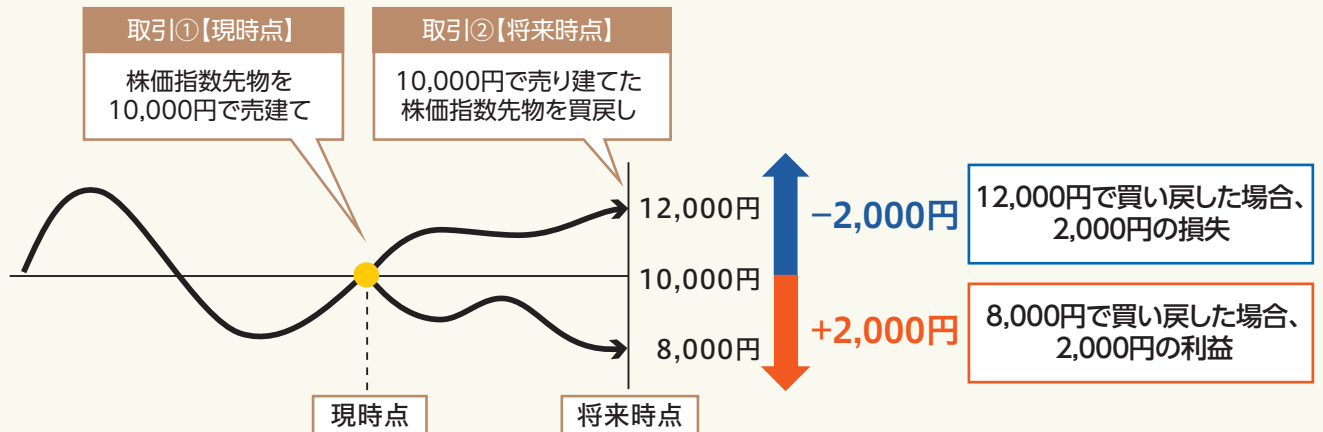
- 株式市場と連動する価格変動リスクを抑制するために、マザーファンドの市場感応度に応じて株価指数先物（主としてTOPIX先物）の売建てを行います。これにより、株式市場の上昇・下落に左右されにくいリターンを追求します。
- 市場全体の動向ではなく、市場全体のリターンを上回る部分の「超過収益」が当ファンドの収益の源泉となるため、どのような銘柄選択を行うかが重要となります。

▶ 当ファンドにおけるヘッジ戦略の収益の源泉イメージ



※上記の「超過収益」は常にプラスとなるわけではありません。

▶ 株価指数先物の売建てイメージ



- 株価指数先物の価格が上昇した場合、株価指数先物の売建てによる損失が発生します。
- 株価指数先物の価格が下落した場合、株価指数先物の売建てによる利益が発生します。



株価指数先物の売建てとは

- 先物取引とは、将来のあらかじめ定められた期日に、特定の商品（原資産）を、現時点で取り決めた価格（先物価格）で売買することを約束する取引です。
- 株価指数先物の「売建て」とは、将来時点の株価指数について、現時点の先物価格で「売る」取引のことです。
- 株価指数先物の売建てを行う場合、株式市場全体とほぼ反対の損益が発生します。

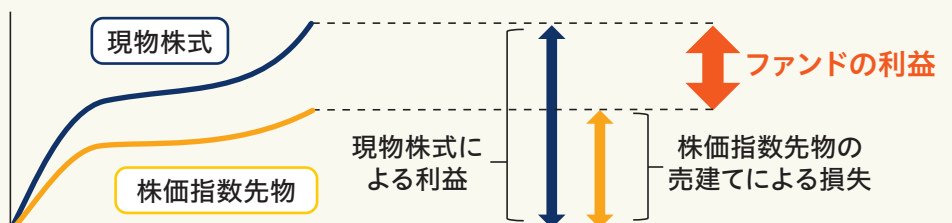
※ 上記は理解を深めていただくためのイメージであり、コスト等は考慮しておりません。将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

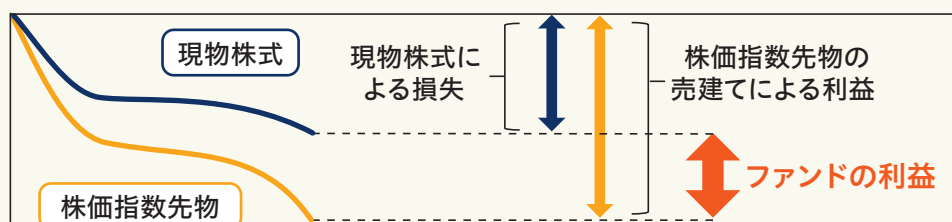
▶ 当ファンドにおけるヘッジ戦略による損益のイメージ

① 利益が発生する場合

現物株式の価格上昇による利益が株価指数先物の価格上昇による損失より大きい場合、利益が発生します。

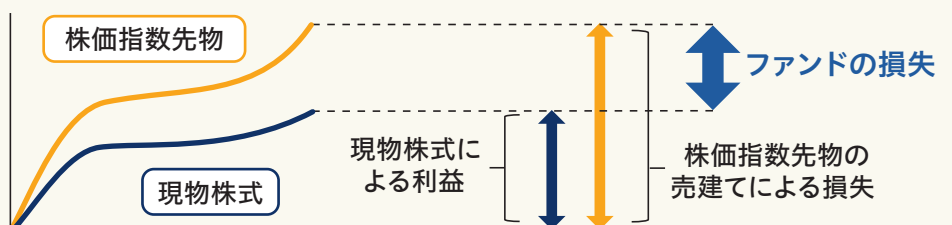


現物株式の価格下落による損失が株価指数先物の価格下落による利益より小さい場合、利益が発生します。

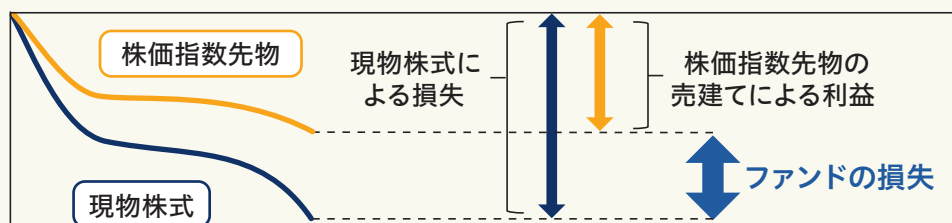


② 損失が発生する場合

現物株式の価格上昇による利益が株価指数先物の価格上昇による損失より小さい場合、損失が発生します。



現物株式の価格下落による損失が株価指数先物の価格下落による利益より大きい場合、損失が発生します。



※ 現物株式、株価指数先物の値動きの方向が反対になる場合、株式のみに投資する場合と比較して、ファンドの利益または損失の幅が拡大します。

※ 上記は理解を深めていただくためのイメージであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

成功報酬について

- 当ファンドの信託報酬では、ファンドの純資産総額に一定率を乗じた基本報酬のほか、運用実績に応じてハイ・ウォーター・マーク方式により成功報酬をいただきます。



ハイ・ウォーター・マークとは
成功報酬を算出する際の基準となる価額です。

- 毎営業日、成功報酬控除前の基準価額*1がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、その超過額の10% (税抜き) *2が成功報酬となります。

*1 信託報酬の基本報酬および経費控除後の価額です。
*2 当該成功報酬には別途消費税等相当額がかかります。

$$\text{成功報酬(税抜き)} = (\text{成功報酬控除前の基準価額} - \text{ハイ・ウォーター・マーク}) \times 10\%(\text{税抜き})$$

▶ハイ・ウォーター・マーク(HWM)について

- 当初設定日は10,000円(1万口当たり)とします。

- 設定日の翌営業日以降

①成功報酬控除前の基準価額 > ハイ・ウォーター・マーク

→ハイ・ウォーター・マークは成功報酬控除前基準価額から成功報酬を控除した価額に更新されます。
ただし、成功報酬が発生しない場合は、ハイ・ウォーター・マークは更新されません。

②成功報酬控除前の基準価額 ≤ ハイ・ウォーター・マーク

→ハイ・ウォーター・マークは更新されません。

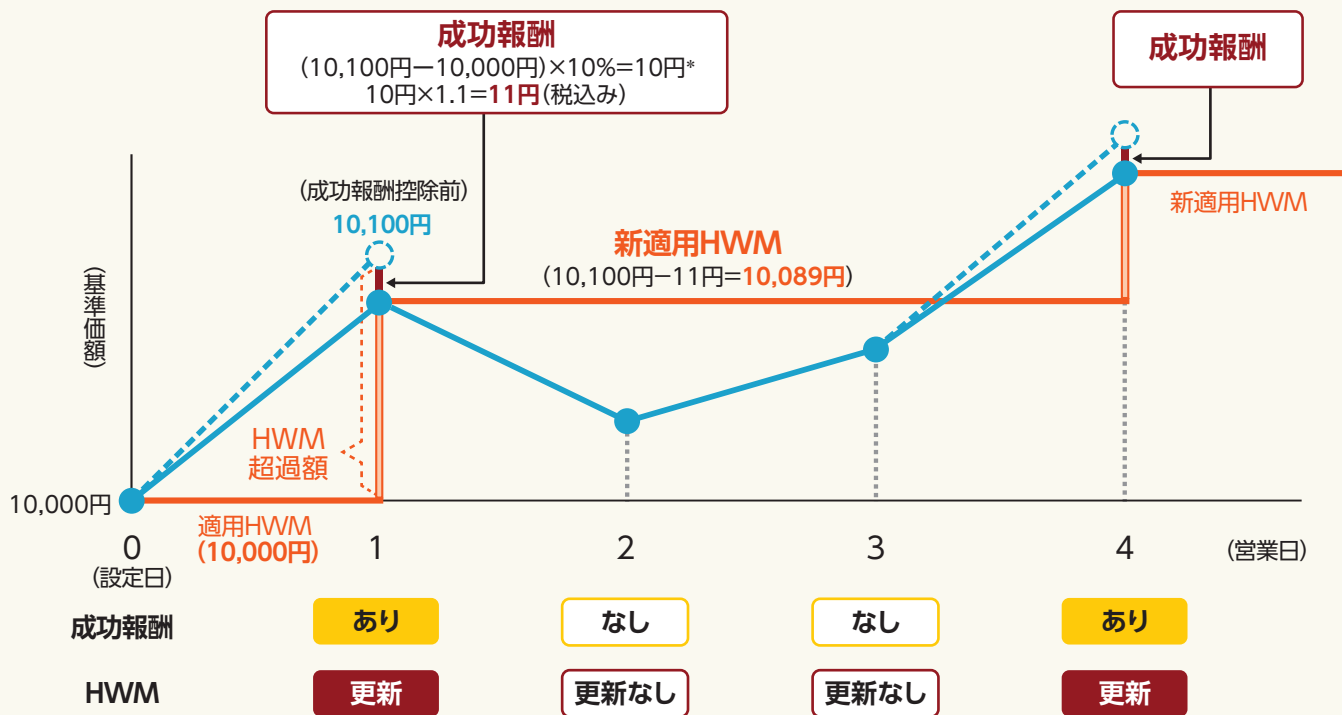
- 収益分配時の調整

決算日に分配が行われる場合、ハイ・ウォーター・マークは分配金額を控除した価額に調整されます。
(成功報酬がある場合は、成功報酬も控除されます。)

<成功報酬の留意点>

- 日々の基準価額は信託報酬(基本報酬および成功報酬)や経費が反映された後の価額です。
- したがって、成功報酬の支払い時(毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時)や解約時に成功報酬が基準価額から差し引かれるものではありません。
- 成功報酬は日々の基準価額に反映されるため、その後の基準価額が下落した場合でも、ファンドに返金されるものではありません。

[成功報酬とハイ・ウォーター・マーク(HWM)のイメージ(概算)]



*成功報酬は円未満切捨て

※概算をわかりやすくするために、設定日の基準価額(1万口当たり)を10,000円としています。実際の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。(消費税率10%で計算しています。)

※計理処理の関係上、成功報酬控除前基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回っても成功報酬が発生しない場合があります。また、成功報酬控除後の基準価額がハイ・ウォーター・マークと一致しないことがあります。

※上記は理解を深めていただくためのイメージであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
なお、株価指数先物を含めた株式の実質投資割合はマイナスとなることがあります。

分配方針

- 年1回(原則として毎年2月3日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

追加的記載事項

■繰上償還手続きの実施について

当ファンドは信託約款の繰上償還規定の「受益権の口数が10億口を下回る」状態が継続していることから、運用の基本方針に従った運用を続けることが困難となっています。

そのため、信託期間中ではありますが運用を終了させ、お預かりした資産をお返すことが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、信託約款の規定に従い信託契約を解約（繰上償還）する予定です。

この繰上償還は、2022年11月1日現在の受益者による書面決議を経て決定されます。

2022年12月2日実施の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2022年12月16日をもって繰上償還を行います。

なお、2022年11月1日以降に、当ファンドの購入申込みをされることにより取得された受益権については、議決権はありません。

当ファンドの購入申込みの際には、上記の繰上償還手続きの内容をご理解のうえ、お申込みください。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク

…組入銘柄の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

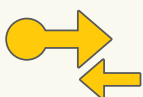
…株価指数先物の売建てにより、株式市場の価格変動リスクによる、基準価額の変動は抑制されます

当ファンドにおいては、日本の株式に投資するとともに、株価指数先物を売り建てることにより、株式市場の価格変動リスクを抑制することを目指しますが、完全に株式市場の価格変動リスクをヘッジできるとは限りません。また、株式市場が上昇しても基準価額が上昇するとは限りません。

現物株式ポートフォリオの価格上昇による利益が株価指数先物の価格上昇による損失より小さい場合や、現物株式ポートフォリオの価格下落による損失が株価指数先物の価格下落による利益より大きい場合には、基準価額が下落します。現物株式ポートフォリオの価格が下落し、株価指数先物の価格が上昇する場合、基準価額の下落幅が拡大します。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

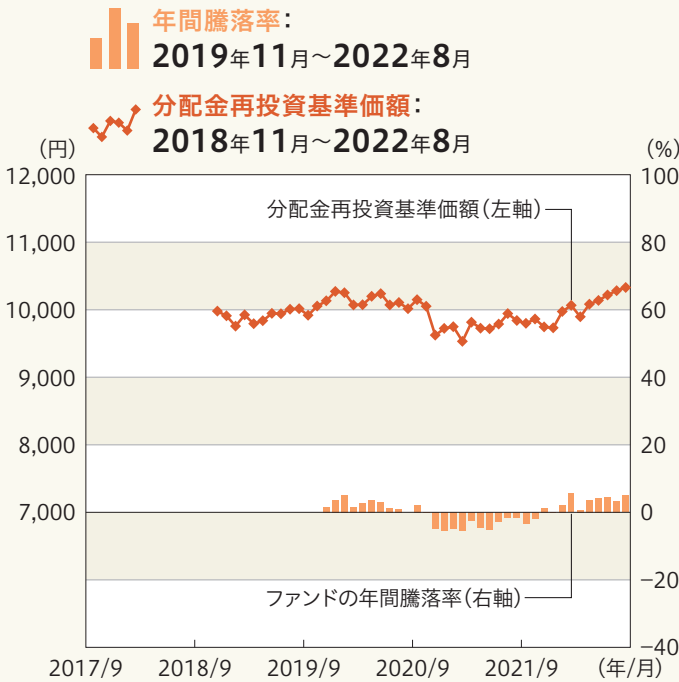
リスクの管理体制

- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

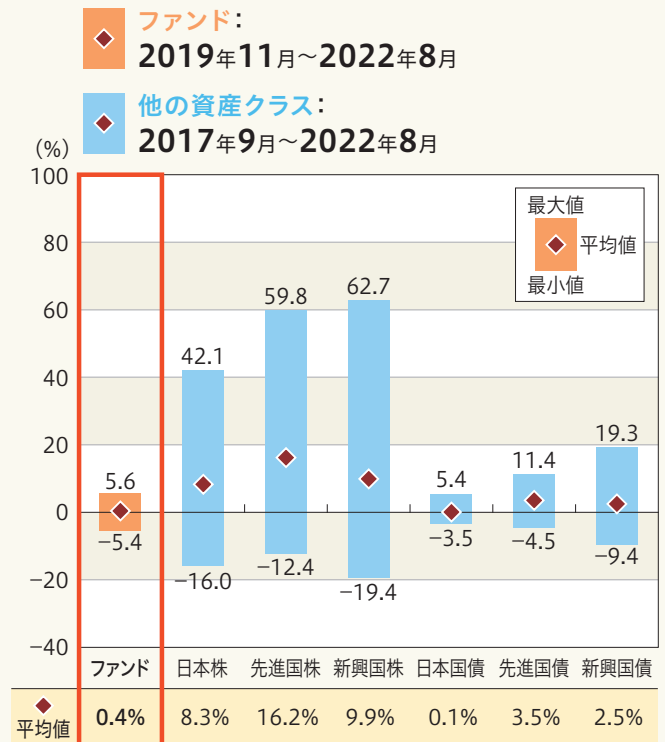
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村証券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

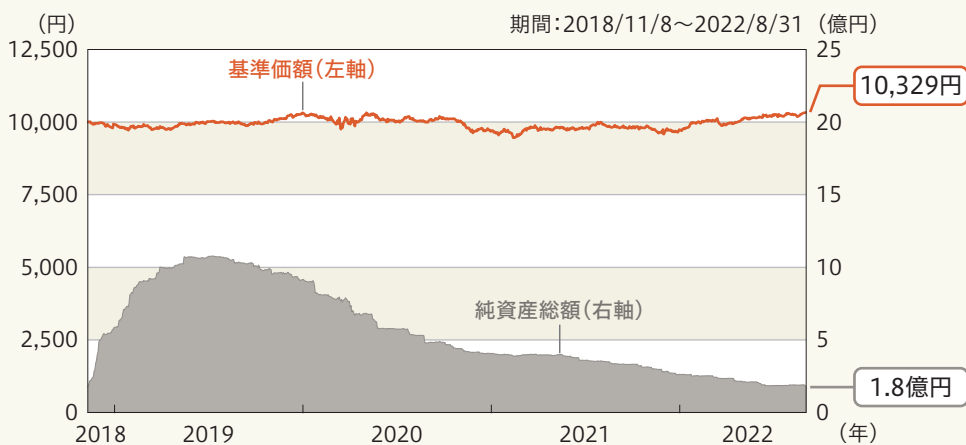
運用実績

基準日:2022年8月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

決算期	分配金
2022年2月	0円
2021年2月	0円
2020年2月	0円
2019年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

■日本株主還元株ファンド・ヘッジ型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	84.45
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15.55
合計(純資産総額)		100.00

※株価指数先物取引の売建て△63.76%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内株式高株主還元マザーファンド	84.45

■国内株式高株主還元マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	日本	94.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5.72
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	KDDI	情報・通信業	1.99
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	1.98
日本	株式	ベルシステム24ホールディングス	サービス業	1.54
日本	株式	NSD	情報・通信業	1.53
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.53
日本	株式	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	1.53
日本	株式	全国保証	その他金融業	1.53
日本	株式	DTS	情報・通信業	1.53
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.53
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1.52

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

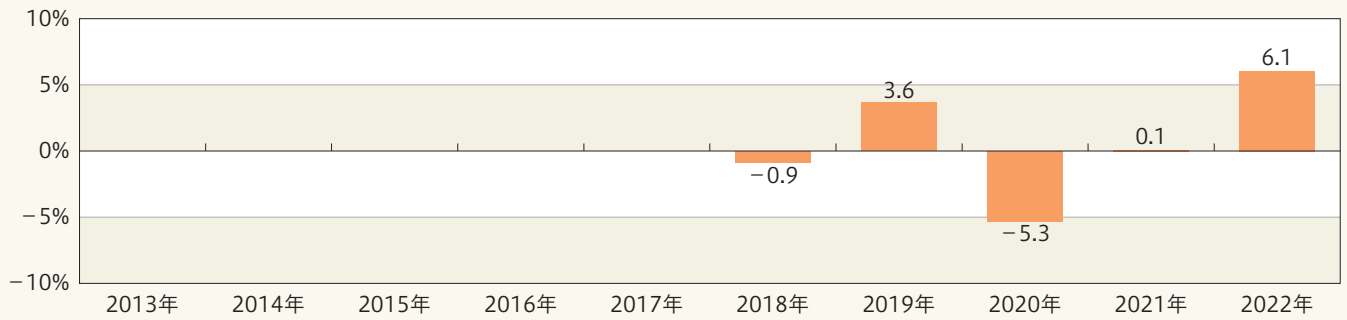
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入資産が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2022年8月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2022年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込関連

申込締切時間	原則として、午後3時までに購入・換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	2022年11月1日から2023年4月27日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 ※2022年12月2日実施の書面決議において、繰上償還が成立した場合、購入の申込みは2022年12月15日までとなります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決算日	毎年2月3日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<p>年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)</p> <p>分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。</p> <p>分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。</p> <p>※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。</p>

お申込みメモ

その他

信託期間	2028年2月3日まで(2018年11月8日設定) ※2022年12月2日実施の書面決議において、繰上償還が成立した場合、2022年12月16日までとなります。
繰上償還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●残存口数が10億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	1,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の 照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、「株主還元H」として掲載されます。
課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。なお、販売会社によっては、各制度での取扱い対象としない場合があります。 <p>また、当ファンドは、2022年12月2日実施の書面決議において、繰上償還が成立した場合、2022年12月16日をもって償還となるため、各制度の非課税枠をご利用頂ける期間が短いことにご留意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 <p>※上記は、2022年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。</p>

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に 2.2% (税抜き2.0%) を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は①基本報酬および②成功報酬の合計とします。 信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p> <p>①基本報酬 ファンドの純資産総額に年0.814% (税抜き0.74%)の率を乗じた額が毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。</p> <p><基本報酬の配分(税抜き)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.28%</td> <td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.42%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.04%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。</p> <p>②成功報酬 成功報酬控除前の基準価額がハイ・ウォーター・マーク*を上回った場合に、その超過額の11% (税抜き10%)が計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 成功報酬はファンドの運用実績に応じ委託会社が受け取る対価です。 *ハイ・ウォーター・マークとは成功報酬を算出するための基準となる価額です。 詳しくは前掲「成功報酬について」をご参照ください。</p>	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.28%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価	販売会社	年0.42%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容											
委託会社	年0.28%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価											
販売会社	年0.42%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価											
受託会社	年0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
その他の費用・手数料	<p>以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 <p>※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。</p>												

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
----------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。

また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、2022年12月2日実施の書面決議において、繰上償還が成立した場合、2022年12月16日をもって償還となるため、各制度の非課税枠をご利用頂ける期間が短いことにご留意ください。

	少額投資非課税制度 NISA	未成年者少額投資非課税制度 ジュニアNISA
対象となる投資信託	公募株式投資信託	
非課税対象	公募株式投資信託から生じる配当所得および譲渡所得	
利用対象となる方	20歳以上*1の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)	0~19歳*1の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)
非課税の期間	最長5年間(新規の購入は2023年まで)*2	
利用できる限度額	120万円/年 (最大600万円)	80万円/年 (最大400万円)

*1 2023年は成年年齢の引下げにより、NISAは18歳以上、ジュニアNISAは0~17歳になる予定です。

*2 2024年以降、NISA制度が見直しされます。また、ジュニアNISAで新規の購入ができなくなります。

※上記は、2022年8月末現在のものです。